## ドイツに於ける図書館学教育

---ケルン図書館学校での目録法授業---

Teaching of Cataloging with Emphasis on Dr. Sickmann's "Gehirnakrobatik" in Köln Bibliothekar-Lehrinstitut

中 村 初 雄

Hatsuo Nakamura

### Résumé

It is apparent that not a few people are interested in acquiring knowledge of education and training for librarianship elsewhere other than the United States.

As a sample case the writer chose the situation in West Germany where the tradition and conception of librarianship seems considerably different from that in the United States, and tried to put emphasis upon the teaching method of catgloging courses.

The fundamental course in cataloging carried out by L. Sickmann in Cologne School for Librarian, 1955–1960, is introduced by the writer. He compares Sickmann's method and procedure with his own through experiences gained since 1955 in Japan and tries to clarify some guiding principles based upon Sickmann's procedure though he is not quite agree with the separate treatment of descriptive cataloging course from subject cataloging course.

The writer's preference is to give a "descriptive and subject cataloging" course in a unified form at least at the beginning or before practical exercise. It may be named "Organization of materials for use."

The writer estimates Sickmann's "Gehirnakrobatik" very high and points out several topics which seem to be suitable for that kind of teaching technique. They are divided as follows: That in connection with descriptive cataloging course, that in subject cataloging course, and that in unified course.

(Japan Library School)

## 序 論

- I. 図書館学とその教授法
- II. ドイツの制度と現状について
- III. ケルン図書館学校での実際
- IV. 日本の現状との比較――その問題点 おわりに―Sickmann 報告に何を学ぶべきか

## 序 論

#### A. はじめに

本誌前号に,資料組織教授法の変遷——アメリカの図書館学校を中心として——を発表した際の注 3a) で科学研究費交付金(総合研究)による日本図書館学会の調査「各国における図書館学教育の比較研究」のことを指摘しておいたところ,アメリカ以外の国における実状についての報告を要望する声が相当強いことを知った。

総合研究の結果はまだ未発表であるが、それが発表される場合の重複を避ける意味で本稿では、西ドイッに限定して、その実状を筆者の見解を加えながら紹介する。 目録法指導にあたる諸賢に何等かの参考になれば幸である。

#### B. 図書館員のイメージと司書論

Friedrich Adolf Ebert (1791–1834) は Leipzig, Dresden, Wolfenbüttel, それから更にドレスデンにも どって司書の生涯をおえた人である。Georg Leyh<sup>1)</sup> は 「エーベルトは Leibniz や Delisle の様に偉大な図書館 人であったとは言えないかもしれないが、19世紀の図書館史上特筆すべき人物である。彼の遺した Die Bildung des Bibliothekars<sup>2)</sup> は現在の図書館人が読んでも有益な資料である」と言っている。

エーベルトが図書館員として如何に苦難と困窮の道を歩んだかについては Richard Bürger や Karl Falkenstein が書いているが、ここでは、彼が図書館員としての使命感を強調した人であることを注目したい。当時は「図書館員とは、教師の墓場であるとか、背骨のない八方美人式の社交家が安易な余生をおくるのに好都合な、給与は低いが、いたって気楽な職種」と思われていた時代である。個人として立派な人物、有能な図書館人が相当いたにもからわらず、彼等はこの沈滞しきった状態を「致し方ない」ものと見て沈黙を守っていた時に、エーベルトは若冠16歳で「不充分な給与こそ図書館界を無力ならしめている癌なり」と指摘、専門職種としての向上を目ざして試験制度を提案して、館界に大きな波紋を投じた人である。

エーベルトの司書養成論は、その初版 (27 頁) でより も、改訂 2 版 (68 頁) の方でよく知られている。Bildung という独逸語の誤解からか、"司書になったら何をどう やってゆく"を手引きする教科書であるかの如き受けと り方をしている人もあるが、それはあたらない。あくま でも、この天職、四六時中最高の幸福を享受している楽 しい職種に若い人達を誘いこむための司書論である。といってこの書は、机上の理論を展開してゆくものではなく、エーベルトとしてはむしろ理論的知識は避けようと努め、7年間に、全く異ったタイプの二つの図書館で得た経験から、本質的なものをとり出して、この書に具体化しようとしているのである。

彼の時代には、独逸にはまだ民衆図書館は生れていな かったので、どちらも現在の概念からいえば学術図書館 ではあったが、彼が職場として体験した図書館相互の差 違は相当なものであった。その中に、 —— それからまた あとで働らいたウォルフェンビュッテルも著しい特徴を もったものであった――共通な本質的なものをとり出し て論じようとした彼の態度は、今日よく言われている、 Generalist としての司書の態度であった。現代の公共図 書館の発展に忘れることの出来ない態度である、とも言 えよう。一部の批評家は、彼がその著作で「収書」という ような重要な項に触れていないことに不満を表している が、このことは彼も計算に入れて著述したものと解釈す べきである。この著作は、教科書や手引書としてではな く、教科書はまた別に準備されなければならない、と彼 自身がことわっている通りである。 図書館にとって選 書・収書が重要な意義を持つことはいうまでもない。し かし主題専門家の方がより容易に実施出来ると思われる ことを背伸びしながら行ったり、または事務的に簡単な 部分までことさらあらたまって教えなくとも自ずから出 来るようになる、といった考えであったと推察するのは 行き過ぎであろうか。筆者は、エーベルトの使命観は、 能率観にも通ずるものがあると解している。

Henri Lemaître の言葉を借りてみよう。

良い図書館員たるものは、用心深く、また方法をもって働くことの出来る人でなければならない。論証を求め、建設的に考える、即ち科学的に動くということである。彼は好奇心旺盛で、研究者の本能(勘)を持ち、更に加えて、社交的な骨(こつ)も心得ていなければならない。この呼吸をのみ込むことなしでは図書館員としての任務を上手にやり遂げてゆくことが出来ないのである。図書館員の主たる任務は、公共のメンバーが読書や研究をするのを助け、案内指導するだけではなく、それ以上に大切なことは、メンバーが自己のイニシアティーヴで、即ち自発的に読書・調査が出来るようにしむけてゆくことであって、彼等がその程度まできたら、図書館員は消え去ってゆくことが必要である。〔何も消極的に消えてゆくという意味ではなく

て、そのメンバーの前から消えてゆき、別のメンバー、別の機会の奉仕にそなえる、と解すべきである。〕図書館員たるものは、広範な知識とタクト乃至は外交技術といったものを組合せて持たねばならない。図書館員は、自我を捨てて、自分は背景にかくれてしまい、他人を助けてゆく人でなければならない。3)

こういったイメージは、たとえ20世紀の現代にあって も、科学時代、資料洪水時代といえども変らないのであ る。アメリカの科学者・専門職の職務記述(明細書)から 司書の項を引用しておこう。

図書館員はあらゆる型の刊行物(図書、雑誌、パン フレット, 地図, 議会報告, 史料文書) が学徒, 研究 者,議員、公務員、一般民衆にたやすく利用出来るよ うに取計うことに大きな関心をもっている。図書館員 は、図書館を利用する民衆の読書の関心と要求を調査 し、その社会の欲求に適応するように図書館の奉仕を 調節する。また館報、書誌、新聞論説によって図書館 はいかなる奉仕をしているかを一般に知らせる。ある いはまた図書その他の資料を選択し、購入する。図書 の分類、目録、配架、貸出についての一定の方法を用 い、読者個人の関心に最もふさわしい図書と情報を与 えるようにする。また彼等は学校の内外で、児童や若 い人達が書物に親しみを増し、読書に興味を抱くよう に援助する。彼等は成人に、どんな図書が愉しいもの であるかについて特別な案内をしたり、また必要と思 っている情報を知らせる。また文化的な問題について 初級から上級までの学校教育組織を援助し、学校卒業 後も引き続き勉強したいと思う成人達の為に読書・討 論グループを育成する。更に図書館の仕事と学校,大 学或は調査機関の仕事,或は都市,地方,州,連邦政 府等の機関の仕事との調整を計る。4)

勿論,この職務記述の内容ははじめに述べたものと同一ではない。図書館界のというよりも,むしろ社会の要求の発展に伴ってその範囲を拡げてきている。エーベルトの時には触れられていなかった資料の選択も述べてある。こうなったのは、アメリカ式の、図書館員のチームワークの成果があがり、さまざまな選書用の参考図書が出来たこともあずかって力があったと言えよう。この内容で一番重要なのは、奉仕の精神であって、より多くの人達に便宜をはかろうという気がまえであるが、その点

ではいずれも共通である。

図書館の活動が積極的になり、従来の伝統的な方法ばかりでなく、機械・エレクトロニックスをも駆使して行うようになればなる程、司書たるものが持つべきこの態度は必要となったのである。機会均等・民主主義の理念を知的世界、教育、学術界にもおしす」めてゆくという、その理念が「より多くの人の為に、知識・意見・霊感を与える源泉・社会教育機関」としての図書館となってきたのである。公開への方向をとり、しかも無料奉仕の原則が、学術図書館の伝統の根強かったドイツにまで及んできつ」あるということは見逃すことの出来ない事実である。

## I. 図書館学とその教授法

#### A. ドイツに於ける図書館学の考え方

言葉としての「図書館学」(Bibliothekswissenschaft) は, 既に Martin Schrettinger によっても1829年に使 用されている。しかしながら書誌学者達が、あまり確た る定義なしに使いだしたこの言葉に抵抗を感じて「学」 という表現を避け、「図書館補助学」とか「図書館論」 (Bibliothekswesen)という言葉がその後も用いられてい たということはアメリカに於ける Library economy, Library service という表現とも類似しているといえ る。 Ebert や、 後になって Fritz Milkau が用いてい る「図書館学」は、中世の学者達が厳密・狭義に解釈し ていた「学」の意味を含ませたものとはちがう。固定し た、当為により体系づけられた知見の組織という風に解 したのではなくて、演劇学・商学・交通学と同様非常に 巾広く、「人類に有用な奉仕、利益をもたらすものを、科 学的な方法をもって研究してゆくこと」と考えていたの である。5)

Ebert 以後、20世紀になってからの Adolf v. Harnack (1921. 7. 24 Vossische Zeitung 所載論説)と Georg Leidinger (1928年 Göttingen に於ける図書館長会議講演)などはしかしながら、図書館学の概念を更に発展、体系化させることを試みている。そしてそれは、あとで紹介する現在の組織計画や制度に到達するための一里塚であったといえよう。 そしてドイツが現在いだいている図書館専門職員養成についての組織の大要は、アメリカやわが国におけるそれと大差ないものとなってきている、と筆者はみている。6 勿論その発展過程とか、現状までが同じといっているわけではない。発展の経過をみても、アメリカに於ける司書教育の制度化は、公共図

書館を核心に考えられたものであることは明かである。 それに反して、ドイツにおいては、新しい大学の図書館というものの中に近代図書館の典型をみているのである。たとえばドイツの伝統的な図書館人にとって、「公共図書館の公開書架制とか、部門別閲覧室制度が、大学図書館に大きな影響をもたらした。」といったことは、よく理解し得ぬところであろう。一方、多年にわたる学術図書館の伝統は「利用者を尊敬し、出来得る限りの奉仕を提供する」という点では費用とか能率を無視した徹底した態度がみられるのである。

ドイツに於ける,民衆図書館(最近は公共図書館という名称も使われるようになった)の発展は,所謂「知的民主主義」が相当渗透してきてからおこったという点にも問題はある。今,目前にいる利用者は,果して学術的意図による,または教養的意図による利用者なのであるか,認定が困難になってきた時代に,しかも学術図書館の伝統が確立されてしまった後になって,民衆図書館の理念を育て、ゆくのは簡単ではなかった。

アメリカのように、独立戦争で特に明確になってきた、 教育(社会教育)に対する信念、良い意味での商業主義を 反映させた図書館の運営理念 (所蔵物の価値あるものを 適時に利用者に届ける、売り込む)などで、「民衆の大学」 として育ってきたのとは較べものにならない困難を伴っ たのである。

フランスは、血を流して行なわれた政治革命によって 民主主義を獲得したにもかかわらず、ドイツでは立憲的 にそれを獲得したというのが、世界大戦までにドイツの 識者達が持っていた観念である。そしてそれは、文化の 世界で、形而上学的、哲学的な冥想にかわって史的、法 制史的,自然科学的研究,根拠づけることを試ろみる研究 者 (Forscher) の態度がさかんになってきたからである とみている。そしてそれに先鞭をつけたのは Göttingen 大学である。 「それまでの大学や学校の組織はお」むね, 中世からの伝統をうけついだま」であったといえよう。 学問に従事する人のタイプは所謂学者であって、それは 知識を他にさづける人達であった。新時代ではしかし、 研究者、思想家というタイプになってきた。彼等は経験 をふまえて労作をし、弟子達を研究者に育てていったの である。しかし Göttingen 大学が、そういった進路を とることが出来たのは、正にその図書館のおかげであっ た。そしてその功績は、偉大な管理者 Münchhausen と 言語学者 Heine に帰すべきである」<sup>7)</sup> と Karlstedt は 言っている。

#### B. Predeek の構想

第二次世界大戦後、アメリカの図書館学との思想交換 が行なわれるようになってから、Albert Predeek (1883– )<sup>8)</sup> は次のように図書館学の構想をまとめている。

#### 図書館の機能

- 1. 文献・文化的遺産の殿堂として
- 2. 学術的機関・通俗教育機関として
- 3. 知識・文化・教養をひろめる機関として
- 4. 社会・政治・経済現象の要素として
- 5. 行政・管理の対象,技術実施の対象として

図書館学とは上記の意味での図書館の成立・発達なら びに活動・経営を研究する。

### 図書館学研究源は何か?

直接には 建物並びにその設備 蔵書 経営統計

事業報告並びに起原(歴史)

間接には 文学者・学者の伝記

学術・文化・精神史並びに一般史

補助学としては 図書・文学の歴史

図書出版・販売について

書誌学

統計学

その他のあらゆる専門分野

## 大学における専門科目の体系

- I. 概念と目的
  - 1. 図書館学の歴史
  - 2. 他の学問との関係
  - 3. 資料並びに文献
  - 4. 方法(目録・分類・貸出)
- II. 補助学
  - 1. 文字・図書の歴史,資料源・文書等について
  - 2. 図書の生産・販売, 出版業・配給
  - 3. 書誌・文学史,作家の伝記
  - 4. 学術の組織・歴史, 学者の伝記
  - 5. 比較言語学
  - 6. 哲学·心理学·教育学
  - 7. 一般史, 文化史, 社会史
  - 8. 行政学, 法律学, 統計学
- III. 図書館の設立ならびに運営
  - 1. 種類,規模,機能の分担
  - 2. 建築, 敷地(立地条件), 施設, 維持

- 3. 図書館で用いられる技術工学
- 4. 蔵書:収集,配架,保管(維持管理)
- 5. 目録:種類,目録法,目録印刷
- 6. 利用と利用者
- 7. 実施機関・法人としての図書館

### IV. 図書館の機能

- 1. 教育・研究機関附属の図書館
  - a) 設立の趣意
  - b) 大学・学校の図書館
  - c) レファレンス奉仕とドキュメンテーション
  - d) 出版·弘報活動
- 2. 教養・文化機関としての図書館
  - a) 教養図書館と民衆図書館
  - b) 読者の心理, 読者の生態
  - c) 館外奉仕, 講座·講演
  - d) 展示
- 3. 図書館社会学,図書館の理念(哲学)
  - a) 図書館統計とその評価(利用)
  - b) 情報伝達の手段としての図書館
  - c) 公民教育(政治教育)手段としての図書館
  - d) 図書館の理念(哲学)

## 4. 組織的事項

- a) 独立機関としての活動
- b) 計画・企画: その地域としての特殊性にマッチさせた図書館組織
- c) 国際的機関の組織,連絡のとり方。

#### V. 人事と養成

- 1. どのような範囲からか、採用と教育
- 2. 図書館学校
- 3. 図書館の諸団体
- 4. 教育課程としての図書館学
- 5. 図書館学の為の教師
- 6. 講習会(研究集会を含む)

## VI. 図書館の歴史

- 1. 個々の図書館の歴史
- 2. 一国または館界全体としての歴史
- 3. 図書館人の活動, その伝記

さすがにまだ「他のマスコミとの協力」だとか「資料 検索」といった表現は使われてはいないが、それらをも 含めた網羅的な構想であることは察知される。<sup>9)</sup>

C. Predeek の感懐とドイツの目標

Predeek は更に、ドイツに於ける図書館学の大学に於

ける発達について、次のような感懐をもらしている。

新聞学,演劇学,音楽学,統計学,経営学,管理組織学等は核心になる主要専攻としてなり,また補助専攻としてなり,既に相当数の教授定員がドイツの大学において確保されてきている。研究所,研究会も構成されてきて,教員組織が随所において充実してきているのに対し,図書館学・図書学の為には,講義・演習を通計しても全国で僅かに20が開設せられているに過ぎない。担当教員も兼担,兼任の教員〔例えばマルブルク大学図書館長 Hänisch 博士が Honorar 教授として講義するような例〕9 名といったさびしい状況である。102

独逸では実学としての図書館学の教育を、大学とは別の組織で行う方向にふみきっているので、また大学の理念そのものも、アメリカや、現制度下での日本のそれとは異なるので、簡単に論ずるわけにはゆかないと思うが、彼は技術的作業の面では、蔵書に関しては収集・配架・格納・保管を、目録関係としては(蔵書検索の鍵を組織するという意味で)目録の種類の説明、目録規則(記入から編成までを意味するものと解せられる)、目録の印刷といったことまでを講ずべしと結論している。

これが現在、大学で直接にではないが、他の組織で如 何に行なわれているかについては既に報告したことがあ る11) ので繰かえさないが、学術図書館司書と民衆図書館 司書とを最初から分離して, 教育機関も別建てで実施し ているのは周知の通りである。その中の学術図書館につ いても, 高級司書職(G1)につくものと一般司書職(G2) につくものとは区別している。 G1 のコースがとれるも のは,大学院学位(ドイツの制度は博士課程のみ),国家 免許の所持者のみで、G2、G3(これは民衆図書館司書 を志すもののコース) が受けられるのは、大学入学資格 免許 (Abiturium) 所持者を原則としている。 教育期間 は G 1 の場合は 2年, G 2, G 3 の場合は 3年でその期 間中に1年間の実施訓練を含んでいる。大学での勉学を 終了したものが、G3のコースを受ける場合には期間を 1年短縮されることもあるが、これは各州によってまち まちである。

**D.** コネスコ調査モデルコース(抄)<sup>12)</sup> 第一年度

各種の目録 ABC 順目録

体系的目録

分析(分出)目録

辞書体目録

目録(索引) カードの排列

規則と応用(個人著者・無著者名図書・

その他)

図書;雑誌;全集(合集)

単位カードの応用

分類作業 一般原則

十進分類法

第二年度

目録作業 写本・インキュナブラ

特殊集書・地図・楽譜等

共同目録作業、特別な目録索引法につ

いて

分 類 各種分類表の比較・検討

(D. C.; UDC; L. C.; Bliss)

特殊分類表

再目録・再分類に用いられる諸方法 他に書架上での分類実務,定期刊行物索引法などに ついても講ずる。

## II. ドイツの制度と現状について

#### A. 図書館学教育の基準

西独における戦後の基準, 職業安定本部ともいうべき Die Bundesanstalt für Arbeitsvermittlung und Arbeitlosenversicherung 編の職業指導書 IV 国家と社会編から G 2 ディプローム図書館員(学術図書館における上級司書職),G 3 民衆図書館員〔ディプローム民衆図書館員ともいうべきもの〕の履修しなければならない科目を列記しておこう。(順序不同)

G 2

G 3

図書館の組織

図書館経営管理 図書館管理

書誌書誌

目録法 (ABC 順目録記入 目録法

の作成)

図書学(図書・文字の歴史, 図書学(出版概論)

印刷・出版)

図書館の歴史 図書館史・教育史

内外文学・文献史 文学史・文献史 (図書の評

価)

学問論(体系と歴史) 学問論

読者論

一般政治·行政·法学 公民論·経営論

ドイツでは民衆図書館員(他の国での公共図書館員に相当する。最近はドイツでも公共図書館と呼ぶようになっている。)の教育・訓練を学術図書館員のそれとを最初から別建てで実施しているということは、既に述べたところであるが、それは時代の流れにともなって、そうなってしまったということであって、教育方法としてこの方法がより効果的であると主張しているというわけではない。むしろ両館種の間に司書の交流人事の必要を認識しだしてきている、とみられる徴候さえうかがわれるのである。

〔学術・民衆〕統一図書館(Einheitsbibliothek)の出現,民衆図書館司書養成の科目内容の充実,学術図書館上級司書カリキュラムへの接近等はその証であるとみられよう。

Kultus und Unterricht はその特別号に公共図書館司書の養成について説明しているが、関連個所を紹介しておこう。

公共図書館学としてその任務,文化活動一般に対して 果す役割,市町村立図書館の組織と実状,歴史,その他 外国の公共図書館事情等につき8単位をあていいるのは 当然であるが,その他に,学術図書館学2単位を最後の 年に課するようになっている。

目録法は実習を主として行うことが示されてはいるが、永久保存資料と消費材としての資料管理の区別とか、 各規則の理解(説明)といったものは充分の時間をあてる ようになっている。

### B. ケルン図書館学校での例

この図書館学校は G1 (学術図書館高級職), G2, G3 の三つ共実施している例であるが、期間も短かく、特殊専門化している G1 のことは触れないでおくが、G2 と G3 の課程は、基準に沿うように、別建て、実施はしているが、共通になし得るところは出来るだけ共通にしているという点に特色がある。

目録法、図書学などは共通に取扱える部分とみているようである。他の科目での差違はラフな言い方かもしれないが、G2の場合には学問論とそれぞれの専門書誌、外国語の術語などの教育に時間を余計配当し、G3の場合には、読者論、公民学・経営学に充分な時間を配当しているといえる。

特に注目に値するのは、G2の場合でも、最初の一学期(半年)の授業を受けた後で一年間の実務経験をするこ

とになっているが、その際に、学術図書館における実務だけでなく、民衆図書館におけるレファレンス奉仕の実務をさせている点である。その実務のあとで更に 3 学期の授業を受けるのは、G 3 の場合と同じである。

あとで詳述する Sickmann<sup>13)</sup> の報告によると,目録法の授業は学術図書館司書 G2 のコースは毎週 6 時間,民衆図書館司書 G3 のコースでは毎週 4 時間のコースとなっているが,1961年10月23日開始の冬学期の時間割では,G2, G3 とも Rechmann 司書監(Bibliotheks-Oberinspektor)が担当し,時間数は,G2 の場合 90 分授業で週 2 回, G3 の場合は 45 分授業で4 回となっている。(参考までに G1 のことについていえば,Sickmannが担当し,45分授業で,1 回を普通の目録法に,2 回を主題目録法に配当している。)

## C. 基礎科目授業としての目録法

ケルンの場合、Sickmann は前にも触れたその報告の中では「初心者向けの目録法授業」といっているが、本誌2号所載のFrench Strout<sup>14)</sup>の報告とは別の意味で、 日録法訓練の在り方についての根本を示唆している。

昨年「日本目録規則 1965 年版」が発表された時のことであるが、その序説 3 の第二節に「……著者書名目録は図書の固有の名称による点で、もっとも基本的な目録であり、図書館の目録の中核をなすものといえる。」とあったのを、理解出来ない方がすくなくなかった。初心者が疑問を持ち質問にこられたというのではなく、むしろ相当の経験者の間に混乱をまきおこしたかの感があった。

条文は日本語として立派な文章であるとはいえないか もしれない。序説4の著者書名目録の機能として説明し た場合と用語の内容にズレが出来ている、といったこと もあったかもしれない。「図書の固有の名称」とは何を意 味するか不明瞭であったのかもしれない。しかしながら 普通の人や, 目録学初心者が素朴に理解出来る個所を, 所謂、ベテランともいわれる人達が誤解する。というこ とは、吾国における目録法訓練に、反省しなければなら ない点があるのではないかと思う。これは何も図書館学 だとか、目録法に限ったことでないかもしれない。物理 学の授業で、アルキメデスの浮力の原理を教えた後で、 天秤で水をたゝえたビーカーを秤量し,次に同重量の二 物体(一は比重1以上、他は1未満)を水中に入れた場合の 差違について予想させたところ、相当数のものが、間違 えていたという調査がある。 調査した人は, 「断片的知 識を獲得させるための訓練は出来ても、考えることの訓 練は出来ていなかった。重さの加算という最も素朴な原 理が、より複雑な定理のために無視されてしまう。」と嘆

じている。しかしながら、これに類した嘆は図書館学の分野、特に資料組織とか、情報蓄積検索システムといわれるところにはよくみられるのである。

#### **D.** Sickmann の主張とその背景

司書になるための教育科目の中で、基本になるものとして、目録作業(ここでは ABC 順目録での個々の記入を作成するのと、編成作業に限定して言っている) があげられているのは当然なことである。図書館のどのような部門で働くにせよ、目録の知識なしにやってゆけるものではない。(奉仕業務との分離が甚しい国では耳のいたい言葉である) 日常の作業で必ずこの目録についての知識と技術を必要とするのである。しかしこの作業の授業が困難なものであることは、経験者は誰でも知っている。これは何も図書館学校における正規の授業に限ってではない。見習いに対し、現場で実施について教えてゆく際であろうと、困難であることに変りはない。

教えようとする人は、自分で目録規則の全部について 限を通し、実務なり実習をする場合に必要と思う個所を 選び出し、それに相応する実例を探し出し、(この困難 は、比較的資料が多い、特に専門団体の活動の活発なア メリカでは程度がちがら)訓練の段階にマッチするよう に、関連をつけてゆきながら教えてゆかねばならない。 しかもその際に、習う側の人が、規則の原則を理解した かどうか、即ちこの実例以外の場合でも充分に応用して ゆけるようになっているか如何を確かめてゆかねばなら ない。(これが困難なことであることは、何処の国でも 同様である。しかも、どの実学についても同じことが言 えるのであるまいか。ただ日本で実学の教育といった場 合には、図書館学教育基準 ((昭和29年4月27日)) を例に とっても明かにしてあるように、「応用能力を展開せし めること」を目的とし、授業科目の専門科目の中、専攻 基礎部門と関連科目というものに大きく期待していると ころに若干差違がみられる。Sickmann の頭にえがかれ ている実学教育の理念には、多分に職業教育的なものが 見られると評する人もいる。専門職に対する信念、奉仕 観、職業倫理などを育ててゆくことが職業教育といわれ る所以であるとしたならば、Sickmann はその批評を甘 受することであろう。)ドイツでの規則「プロシア規則」 は、他の国の目録規則も同様であろうが、決して読んで 面白いという内容を持つものではない。初心者をとりこ にする書物でないことは勿論、むしろ嫌になってしまう ような文章でかためられていると言えよう。

Walter Hofmann がかって卒直にも告白してくれていることであるが、彼が初めて目録法の専門書として受けとったのは、この立派に製本された「ABC順目録作業の為の規則」だということである。先任者は、これを渡すときに、「これによって、貴方の図書館における作業の食欲をお失いにならないように」と丁寧な注意書きまでつけていたという。当時を追想して Hofmann は次のように述懐している。

全くお話にならないことで、食欲なんてものではなかった。プロシア規則のようなものは、たとえ最初に健全な食欲を持っていたとしても、読んでいる最中に消えてしまうような代物であった。もってまわったような、複雑な書誌的事項をゴタゴタにあつめたもので、その間に何か一つの原則が通っているというものでもなく、全く慰めのないものであった。図書について書いてある個所もあるが、それは表面の皮だけにすぎなくて、肉、筋、骨に相当するものは全然なく、心臓だとか脳などというものはどこにも見当らなかった。<sup>16)</sup>

勿論、プロシア規則は初心者の手に渡すべき教科書で はない。 教える立場の人にはこの規則に対する注解書, 例えば Dale Sass の Erläuterungen zu den Instruktion für die alphabetischen Kataloge der preussischen Bibliotheken. Leipzig, Harrassowitz, 1927 (国立国会 図, 岡大医, 京大法所蔵), Hermann Fuchs の Kommentar zu den Instruktionen für die alphabetischen Kataloge der Preussischen Bibliotheken. Wiesbaden, Harrassowitz, 1955 (慶応・関大所蔵) の中から参考に なるヒントを見出すことは出来よう。(筆者に言わせれ ば、その他の参考書として、Karl Löffler の Einführung in die Katalogkunde. Stuttgart, 1935. Ø ABC 順目録の章, P. 40-83 が非常によいヒントを与えるもの と思う。) しかしそれらはあくまでも, 実務についている 経験者に役立たせるのが主目標なのであって、これらの 中から授業にマッチしたものを選び出してゆこうとする のは、労多くみのり少いものといわねばならない。ただ わずかに、Bodo Reblin の Lehrbuch für das Katalogisieren in allgemeinbildenden Bibliotheken. Leipzig, VEB Verlag für Buch- und Bibliothekswesen, 1959. [1957] があるのみであると言っている。これは、公共図 書館を志す学生の為に書かれた、乃至は、独学により図 書館員たらんとする人を対象に作られたものである。し

かし、Harry Dewey の An introduction to library cataloging and classification, 1957 などとは趣きを異 にし、一々、カードフォームと資料とを対比させて、記 入作成の手順を34項にわたって説明している。その上で 総括的に、記述要素の記載順序、参照の諸型、許容準則 列挙といったことを紹介し、最後の章では排列法を扱っ ているという構成である。 Akers の Simple library cataloging (邦訳は洋書目録法) の目録の部分と似てい るとも言えるが、Akers 女史は最後にカード見本をまと めて紹介し、読者にまとめて判断させることを意図して おるが、Reblin の場合はあくまでも、 白紙のカードか ら、順をおって読者に記入を作成させるように心がけて いる。(日本にはよくある型の手引書であるが、しかしこ れほど徹底したものは残念ながら知らない) Sickmann がケルンの図書館学校で 1955 年以来行ってきた目録法 授業は、学生が1年間の実習につく以前に、図書館学校 で基礎として授業しておくといった意味で、初心者向き と言えるが、これ以後の目録法の授業は、それぞれの規 則について実務を行ってゆくことで、学生自身が会得し てゆくことになる。 換言すれば、"Learning through doing"を実施してゆく為に必要な基礎・基本はすべて この授業の間に会得させておかねばならないということ である。この科目を能率的に実施する為には学生の実務 効果に対する関心度を高めてゆかねばならない。G2上 級職司書も, G3 民衆図書館司書向きもその基本方針や 教授の方法は同じである。

# III. ケルン図書館学校での実際 1955-1960目録法基本授業実施の概要

司書になる人として図書をどうみてゆくか、図書に対する新しい関係を作ってゆくことに最初の時間を配当し、ABC順目録というものの任務と機能を解明した上で、比較的簡単な目録記入を練習し、順を追って次第に困難な、問題点を含んだ目録記入にうつってゆく。

#### A. 図書に対する新らしい関係とは?

これは最初の3-4週間(12回乃至20回)は、学生各自にそれぞれの図書を手にさせておいて、それらについての簡単な図書学の知識を与える。図書学のコースは別に独立して存在するので、ここでは図書を現実に手にさせながら、司書としては、普通の人とは別の図書に対する関係を持つようになるのだ、ということを会得させる為の、非常に簡単なしかし基本的な図書学の知識である。

外被から次第に内部にうつりながら、即ちラッパー、表 紙,標題紙と順を追いながら、学生に気づいた図書の特 徴, 即ち一般的に説明されたことと違っている点は逐一 報告させて、他の学生にもよく見せておく。例外的な構 造の図書については、それについての討議をしてゆくキ ッカケを作るようにつとめる。(その為には、クラスの 学生数が10名以上30名以下でなければ効果的でない。印 象にのこるような討論に発展するのは、ジャケットの種 々を紹介しながら、愛書家の話、図書蒐集家の逸話に触 れたり製本の種々相を語ったりするときである。各出版 社の歴史, 出版社のマーク, 出版概論にまで及んでしま うことがあってもよい。標題紙のいろいろを示しながら その歴史的意義を論じることもある。筆者の聞いた時に は、ビヤホールなどで用いる歌の本などの表紙が濡れな いようにつけてある、真鋳の座金つきの製本にまつわる いくつかの話がなされていた。沢山の図書・資料に実際 に触れ、そしてそれらを永年管理してきた経験家から語 られるそれらの話は、司書候補者達が、新らしい関係を 書籍とむすんでゆくためのものであることがよく理解さ れた。

## B. ABC順目録の任務と機能(目録記入のデモンストレーションを含む)

上記の授業で、書籍との間に新らしい関係を自覚させられた学生は、次には、ABC順目録の機能というものを、観念的にだけではなく、身をもって理解してゆかねばならない。その為には、特定の図書の標題紙の写しを学生に配布しておき、原本は教師が手に持っていて、その図書についての具体的な説明を試みる。学生の質問に応じ、必要な部分は、学生自身で確認出来るように、見せてまわる。この説明は沢山の本について行う必要はない。最も典型的なもの数冊について行えば充分であろう。説明の後に、教師が、学生の意見もききながら、目録記入を作成してみせれば、そのあとの特殊な例は、学生自身で、目録記入のカードと原物を対照比較してゆくことによって、会得してゆくことが出来る筈である。

此の授業での冒頭の質疑応答は、例えば次のように行なわれる。「図書館で所蔵しているのは何か?その手の内を一般利用者に知らせることが先決問題であるが、それにはどうしたらよいと思うか」普通の倉庫であったなら、その中のものをとり出すのには、鍵があれば比較的簡単であるが、書庫のように多数のものが入っている場合には、それらの中のどれが必要なのであるかを確認す

る為の第二の鍵が必要となってくるのである。物的財産 としての図書という観念から、「内容を知る為の手段で ある、そのあとは自分の書斉においてもいたずらに場所 ふさぎにすぎない。」という観念に移行してしまえば、第 一の鍵はむしろ必要がなくなり、第二の鍵即も蔵書検索 用目録が重要となって来るのである。学生側の意見とし て、「公共のものを大切に扱う精神を徹底させることに 成功すれば、第一の鍵を廃止すべきである。」という意見 がでればそれも良い。書架公開だとか、館員不在の時の 図書出納についても論ずる良い機会である。 たとえば 「買って読むべき本と借りて読むべき本の存在」「常に座 右にそなえておくべき図書と、必要に応じて利用するこ とが出来ればそれでよいという図書の差異」更にまた必 要に応じてとは、勉学期間何年間という場合もまた一日 だけのこともある、といったことを考えさせて、それら と図書館との関連をみるのも参考になろう。いずれも簡 単な、素朴なことではあるが、司書として図書に対する 新らしい交友関係をむすびだしたものには重要なことで ある。

学生達は既に図書目録というものを知っている筈である。しかしあくまでも利用者としての知見であったに相違ない。この関係を新らしい関係に育ててゆくのである。学生側からの質問は整理して、利用者の要求とそれに如何に対応してゆくべきかを明かにしておくと良い。一般論として質問を引き出しにくいような場合は、具体的な図書(その標題紙の写し)を手にさせて考えさせると良い。

例えば Hermann Schneider の Die Deutschen Lieder von Siegfrieds Tod の標題紙の写しを配布しておこう。教師側の説明は一般的な表現で行い、学生側には具体的な 例で受けとられるようにするのも 効果 がある。

「この図書館に、XとかYという図書があるだろうか」「Zという主題を扱った文献がこの図書館にあるだろうか」これらの質問(要求)に解答を与える第二の鍵とは何であろうか。このうち、第二の質問に関しては、極く簡単に、主題目録(分類目録や件名目録)の存在について触れた上で、ABC順目録(著作の内容を顧慮することなしに、形式的に作る目録として)のことを説明しておく。これら三種類の目録の中でどれによって、この図書を探すべきかを学生に質問してみる。また更にむつかしい問題であるが、それらの目録の中でどんな位置に、即ち、その著作のどの部分を排列メディアにすべきかを質問し

てみるのである。この歌が、「ニーベルンゲンの歌」の一 部をなしていることについては、既に独逸文学史の講義 なり、百科事典によって知らされているものとする。学 生からくる解答はまちまちになるかもしれない。しかし 相当の率でもって、書名という答が出てくることであろ う。それぞれの解答や、その理由説明を討議させたあげ くに、教師は ABC 順目録の形式性ということについて の追加説明を行う。それは次の例によって明瞭にされる ことと思う。Goethe in Weimar (ワイマールのゲーテ) という書名が標題紙に出ている図書は、たとえその内容 が、Schiller in Jena (イエーナのシルレル) であって も、ABC順目録ではGのところに入れ、従って探す場 合にもGのところで探すのである。非常に馬鹿らしい例 ではあるが、それだけに印象にのこる説明となろう。 [Sachtitel という言葉にこだわる学生も出てくるかもし れないが、ABC 順目録は、著作の内容を直接には顧慮 しないで形式的に作られるものであるということを徹底 させるよい機会である。〕

このようにして ABC 順目録 (著者書名目録に相当す る)の性質を充分に呑みこませた上で、学生自身に目録 記入を作成する練習を行なわせるのである。〔このス テップは、以前のライプチッヒの独逸書籍商組合による 司書養成所でとっていた方法とは全く異なったアプロー チといえるのである。即ち廿日出逸暁氏が訓練を受けた 時代は、ただ多数の図書を、自分でカードにとらせてお いてから、監督者が批評することを繰りかえして次第に 規則にかなった記入に近づけてゆくという方法をとって いたのである。その点は、熔接工を養成してゆくのに、 何回も何回も試験片を熔接させてみて、失敗の原因を自 分で発見させる方法に似ていたといえる。Sickmann の とった方法は、比喩的に言えば、試験片に予想される熱 分布だとか、熱膨脹による歪のことなどを計算させてお いてから、熔接実習をさせるやり方に似ていると言えよ う。]

#### C. 学生自身による目録記入訓練

ケルンの図書館学校では、標題紙の表裏を写したもの、 目次・まえがきの写しを沢山作り、それを目録記入練習 の授業に用いることにしている。 現物は 教師が 持参し て、必要に応じて見せることにしている。 標題紙の写し は、写真版なら一番よいが、そうでなくとも各行毎に、 句読点も忠実に写したものに、目録記入に必要な事項を つけ加えたものを用いればよい。前述のデモンストレー ションに用いた例についていえば次の様なものである。

Die deutschen Lieder von Siegfrieds Tod

von

Hermann Schneider
1947

Verlag Hermann Böhlaus Nachf. Weimar (62 Seiten, Höhe des Buchrückens: 21 cm) [62頁, 本の高さ, 背のところで 21 cm]

#### 1. 書誌的再現の必要性

学生に最初に徹底させることは、「標題紙にある通り を再現する」(》bibliographische《 Wiedergabe の概念 をいう。このことは目録者の自由裁量を許さないという ことであって、一部の目録者からは歓迎されていないと いうことも確かである。図書館雑誌 1965 年 10 月号稲村 論説参照。)ということである。勿論このことは自然法の 如き厳格さをもっているものでもなく、先験的観念論か らの所産でもなく、規範 (Norm) の一つであると解すべ きである。 ここにいう規範, 規範法 (Normative law) とは一定の目的・基準に達する為に守るべきもので、あ くまでも要求に対応するための人為的・便宜的約束であ るということを学生に理解させてゆくことが重要であ る。上記の例について言えば、標題紙での表現では、デ ザインの都合で行を自由に改めることも字形やサイズも 変えることが出来るのであるが、目録記入の場合にはそ の自由がないのであるから、句読点を補うということは どうしても必要となってくるし、またこの例で書名のあ とに「ピリオド」を打つということは、「標題紙そのま ま」の原則を侵害するものではない、ということを感じ とってもらえばよいのである。

## 2. 標題紙そのままと記述簡素化

Sickmann が次に教えていることは「標題紙そのまま」の原則とは「標題紙にあるもの全部をそのまま」という意味ではない、ということである。目録作業の簡易化を叫ぶ人達の一派には、標題紙の写真複製(縮写複製)を主張する人達がいるが、その人達は自分等の主題分野の資料の標題紙デザインに慣れており、それが実用可能であると認めておられるわけである。標題紙上にいろいろと装飾的な要素をもり込んだ図書、書店、著者のPR的要素、主題本体には関係薄いことを多くの活字を用いて表

現しているような標題紙が沢山あるのを知っている図書館人は、それらから不要(というのは著者・出版者に失礼な言い分かもしれないので、あまり重要と思われない、と書きなおすべきかもしれない)な部分を除去してゆくことも、利用者が図書検索する際の時間を節約させる所以であると信じているのである。

沢山の図書についてみてゆくと, 出版地, 出版者, 出 版年などに 関しての 表現が まちまちであることがわか る。これに一つの規格を与えることは必要であると言え る。 ドイツでの場合は出版事項は改行して記載してゆ き, 出版地のあとに「コロン」を付して出版者名出版年 を続けるのである。出版者名もその会社の所有者名など は、この例でいえば以前の所有者名になっているが (Nachf. はドイツ語で後継者の略) 捨ててしまい, 標題紙上 にある中から最後の名称だけをとっておき、1947と出版 年を続けるのである。アメリカの規則では出版事項は改 行はせずに、4 字あけで続けるようにしており、日本の 規則では3段式をとる場合は改行している。ドイツの場 合は対照事項の頁数・本のサイズも出版事項に引き続き 書いているので、日本の3段式の場合とは違ってくる。 しかしこれらの差違を論ずるのは、本論の趣意ではない。 ここでは、あくまでも「何の為の、誰の為の目録である か」を念頭において、規範を理解・応用してゆく、その 態度を紹介しておきたい。

#### 3. 図書館書体

それから更に学生に対してはラテンアルファベット
[独逸文字でない方の]の大小両字の見本を配布しておき、適宜の機会に宿題として、いくつかの記入を、この文字で書いて提出させる。その他にも、所謂、「図書館書体」(個人々々での特徴の出ないように、型にはめた文字)の練習の機会をも与える。アメリカの図書館学校での19世紀を思い出す人もいるかもしれない。ドイツの図書館界にもタイプライターは充分に普及はしているが、請求票その他メモを作成しておく場合も多い。あまりにも個性の強い、癖のある書体がどんなにか事務を阻害し、見本通りの字、図書館書体がどんなにか能率をあげるかを学生に会得させるための訓練であるという。勿論非常に厳密な見本通りというものを要求しているのではなく、ホンの僅かの注意と訓練で、誰にでも読める書体に慣熟させるという趣旨である。

#### 4. 標目概念の導入

Sickmannのとる方法は、日本やアメリカで行う順序とは違ったやり方である。強いていえば日本では森耕一氏等の「標目と記述の分離」に似ている。今作成した記入なりカードは何の順で排列してゆくかを考えてみて、著者の Schneider という名称に到達するために、書名を読んでから判るのは不便ではないか、最初のところに、〔練習用のカードには水平線が引かれている〕排列をきめる名称を書いておこうというので、第一線上にそれを書くように指導する。 しかしそれでは充分でない、170 Herrmann Schneider の著作か、Heinrich Schneider であるか区別がつかないではないか? コンマで切っておいて名もつけ加えておこうではないか、という順序で指導してゆくのである。

#### 5. 記入排列に関して

次に教室で討議することは、この Hermann Schneider のこと、同一著者による他の著作のことである。多 くの著作がある場合に、どんな順序に排列すべきかが問 題となってくる。仮に出版年だとか出版地の順にならべ たとしたら、どのようなことになるかを考えさせた上で、 書名による排列が、ABC 順目録の形式性ということか らは当然の帰結である, という風に考えつかせるのであ る。しかしその際に書名のどの部分からということが問 題になろう。ここでは、最初に出てくる、従属的でない名 詞ということを教え、上記の実例では Lieder (歌)をと り、その下にアンダーラインをするように指導する。し かしこのような実例についての練習は、25-35 例位でと どめている。その間に〔副出や〕参照の練習もする機会 を与える。問題の種類は、日本やアメリカで用いるのと 大差ないようである。名句選、書翰集、往復書翰集、合 集、記念論文集、全集、翻訳、雑誌、叢書等である。そ の他に, 筆名と本名の問題, 無著者名図書の取扱いのこ とにも触れて、それぞれの実例を示しておく。

## 6. 机上演習

目録記入の作成練習は実施出来たとしても最高35例程度であるので、所謂「机上演習」(Gehirnakrobatik)ともいうべきものを行う。書名を沢山ならべておいて、この中でどの言葉から排列をきめるべきか、即ちアンダーラインをすべきかの討議をしたりする。書名の構成を分析していって、同格の組合せなのか、複合なのかを論じたりすり。この演習は、学生達の間には予想以上に好評である。勿論これを続けてゆくには、スポーツ的な競争

心を加味してゆかねばならない。この方法は英国では書名の転置その他の手法を訓練させるのに用いたこともあるようである。日本では筆者も何回か,冠称の判定などについて実験したことがあるが,日本とアメリカの規則のたてまえからいうと,書名構成の分析は行なわないのが原則である。行なうとしても初語としての主格冠詞だけは無視するとか,主要語からはじめて,サイクルに循環させる索引に利用するといった機械的取扱いによって解決を求めるといったアプローチであって,Sickmannの手法は応用範囲が狭いといわねばならない。

しかしながら次に述べている「机上演習」即ち,個々の規則条文の意味と目的を明らかにする演習は,日本でも大いに実施すべきであると思う。これについての実践結果の報告は別の機会にゆずりたい。Sickmannのやり方の一例を紹介すれば,特定著者の全集や選集はその著者の個々の著作の記入よりも先にならべるのか,「NCR 1965 §174 参照」ということを初心者に知らせる為には,「Hölderlin の Hyperion でこの図書館の目録を探したのであるが見当らなかった。しかし私の友人はその図書館から借りて,Hyperion を読んでいる。どうしたことだろう?」という謎を解かせることで解決している。

### IV. 日本の現状との比較——その問題点

前章の、Sickmannによる目録教授法の説明・紹介の中にも、筆者は日本に於ける経験・見聞を通しての意見を、随所に挿入しておいたが、本章においては、本論全体の「まとめ」をつける意味で、問題点の討議を試みる。

本来ならば、日本において実施されている目録教授法を、網羅的に紹介しておいた上で、その単元毎に、Sickmann のとりあげたものと対応させながら、比較・評価させてゆくのが、まともな扱いであろう。またその方法が、一般的にいって、最も確実に成果を約束してくれる方法であるが、それにはいくつかの困難がある。

日本とドイツにおける、学校制度の差違、図書館並びに図書館学教育そのものに対する認識の程度が平面的な比較を困難ならしめている。資料データの不足ということもあげられよう。日本には他の資料は沢山あっても、教授法、特にその実際に関しての報告はすくない。ドイッにおいても決して事情はよくない。すくないものの一つの Sickmann 報告は非常に具体的に扱った例であるが、それでも1961年以降は、G1(学術図書館高級職コース)の目録法の授業にうつってしまって、基本科目と

しての授業のその後の追跡を困難ならしめていることも あげておかねばならない。

#### A. 日本での図書館学教育基準その他での扱い。

昭和29年4月27日に大学基準協会で決定した基準で、 目録法に触れているのは、二、授業科目及びその単位数 に関し、専門科目、一イ(3) に整理部門、八単位以上(図 書目録法、図書分類法等)とあるのみである。その他に、 一般的表現ではあるが「実習演習は必らず行うものとす る。」ということが書いてあるが、これは特に整理部門に 関係させて解すべきところである。

この規準の以前に出来た、昭和24年2月28日決定、昭和28年4月21日改正の図書館員養成課程基準では、「四年制大学の第四年において、或は第三年及び第四年にまたがってこれを履修せしめることができる。」という一般的規準としての必修課目を例示してある箇所に、「目録法及び分類法(和漢書)四単位」「目録法及び分類法(洋書)四単位」となっているのは注目すべき点であろう。18<sup>3,19</sup>日本図書館協会・図書館学教育改善委員会の報告<sup>20</sup>によると、大学における図書館学教育の課程編成についての諸類型として、4年制大学の場合としては、「コアとなる共通的科目(必修)」として整理部門を資料組織論(4単位)をあげている。特にこの科目は現制の単位計算の演習を主とする科目とみなして、教室における授業時間数120時間を要望している。

ここで「コアとなる共通的科目」といっているのは、 館種別にかかわらず、どの種の図書館に就職するかをと わず、必修すべき基本科目という意味である。しかしな がらこの報告は、公共・大学・特殊専門・学校図書館専 門職員の養成に必要な課程を論議した四つの小委員会の 報告でもある。これら四つの小委員会では、分類と目録 を分離して行う方向にあり、学校図書館小委員会だけは 「資料組織論(3-4 単位)」としている。

#### B. 慶応義塾図書館学科における扱い。

本塾の図書館学科は、大学基準協会が、図書館学科(一般には学部を対象として教育基準を決定する)に於ける教育を対象とした教育基準を決定する3年以前、即ち昭和26年春に、文学部の一学科として誕生したものである。

基準審議にあたっては当時の主任教授 R. L. Gitler 氏も委員として活発な発言をしておられる<sup>21)</sup> ここでは論点をしばって、整理部門の専門科目の取扱いについて述べてゆこう。

本塾図書館学科の場合は、初代の B. Frick 女史(第一期生、第二期生に教授された)以来、目録・分類を一括統合して取扱っている。<sup>22)</sup>これは、少数の教授陣で担当してゆく場合は、同一人が目録法・主題目録法共に受け持つのは、致し方ない、といった考え方からではなく、あくまでも両者を有機的に総合させて扱うべきであるとの理念に基づいていたものであろう。分離方式が望ましいという考えであったとすれば、Sickmann が現在、G1で実施しているように、同一人が目録法と主題目録法とを担当する方式をとればよかったのである。1955年以降筆者や浜田敏郎助教授が担当するようになってからも、基礎科目としての目録・主題目録法は統合して取扱うという、Frick 女史の方式を踏襲している。そしてその意味で、昭和37年以降は「資料組織論」と称しているのである。

筆者は本誌前号に、アメリカ、イリノイ大学での教授 法の変遷を紹介したが、そこでは1910-43の間は分割し ての授業が行なわれたことを指摘しておいた。

分離方式可か、統合的取扱い可かについては、容易に 断じ得ないものがあるが、以下、筆者の経験にもとづい た、所見を開陳してゆく。それは、いずれも理論的・決 定的なものではなく授業実施上の便宜からきたものであ る。

## C. 筆者の授業経験と見解

実務と密接に結びつく単元を授業する場合には、まず、 学生の関心度といったものを出来るだけ高く保持してお くということが前提である。それなしに、授業の成果は 期待されないし、むしろある場合には、マイナスになる 面を生ずるおそれがある。

整理作業を行った結果が、利用者に用いられているのを目のあたりみることの出来る実務家の場合には、この関心度も高揚されようが、一週間に20時間以上も教室授業を受けている学生には、余程計画を密にしておかないと、関心度は薄れてしまう危険がある。

諸外国,特にドイツでは,実務経験を条件にしたり, 授業は半年だけ行いそれに引き続き1年間の実務を行な わせた上で,更に教室授業を行う制度にしているのは, この危険を避けようとの意図である。

さきにも述べたように、Sickmann は数室での授業で、所謂机上演習をとりいれる際に、スポーツ的競争心を加味させることが重要であると、指摘している。このことが、日本の学生にどの程度あてはまるかについては、

筆者は自分で行った一つの実験,或は失敗の記録という のが適当かもしれないが,経験を語ることにとどめてお こう。

実施は2年間にわたり、4年生約50名について行なった。時期は10月から11月にかけてで、講義の進度、準備の状況など、大体同じように設定した。

1500枚の目録カードをもってきて、順序をランダムにして、25枚宛を学生に配布した。2 人宛一組にして、窓側に近い組半分は最初は個々に排列を試みさせ、隣り同志で点検させた上で、両方を合併させる練習をさせた。廊下側に近い組は最初から25枚を合併させ50枚にして排列させてみて、片方に点検をさせた。いずれの場合も所要時間点検者名、作業者名を記入させておいた。黒板に近い前半分の組は最初に請求番号による排列の練習を行なわせて、あとで標目による排列練習を行なわせた。後部半分はその順序が逆になったわけである。最後の結果は教師に提出させたから、点検の信頼度は或る程度推察出来たわけである。。

最初の年の実験では、平常に比し楽しい時間となった。50枚を更に他の組と合同させて100枚に、更に200枚にしたいと申しでた組もあった。次の年の実験はしかしながら平常の授業よりも更に退屈なもの、反応の少いものとなってしまった。

いずれの場合もしかし、時間と正確度の点で、2名1 組単位のものに何らかの評価を下すということは断念せざるを得なかった。2週間後に、アトランダムに列挙して並べた請求番号と標目20宛をプリントしたものをわたして、順序の番号をつける競争をさせて、個人単位で、速さと注意力の評価をする試みを実施した。その時、標目の排列については、語順と字順とで二回実施させ、しかも窓側半分の組と廊下側半分の組とでは順序を逆に実施した。

この2年間にわたった、二回の100分授業が、学生に何を与えたかについて確認することは出来ない。筆者としては平均時間の変化の具合を学生に知らせて「沢山のカードを一度に扱うのと、二つにわけて扱うのとでは差がある。」ということと、「慣れるということは、こんな程度の効果が出てくるものだ。」ということだけは会得してもらったことを願っているだけである。この実験に要した苦労と効果の不安定とは、筆者に3回目を繰かえさすことを中断させたのである。想を新たにして、再開することを期している次第である。

机上演習と実務の練習の授業と、どちらを学生は好むか、ということは個人差があって一般にはいえないことであるが、Sickmannも指摘しているが、「学生としては、机上演習を好む度が予想以上に強い」ということは、日本の学生についても言い得る。

実務演習そのものを、学生にも興味をいだかせるようにする努力も確かに必要であろう。逐次刊行物のカードをとらせる際に、その変化の歴史を調べさせ、注記の書き方、所蔵注記のいくつかの方針を説明し、充分な資料と想定を与えて練習させるのは有益且つ必要なことである。また学生も所謂面白さ、興味というものを感じてくれる。しかしその興味というものは、目録作業に対する関心とみてよいのであろうか?自分等が作成してゆく目録が効果を果すであろうという予想からの満足感であろうか。いやそうではなくて、「こんな逐次刊行物があるのだ。」「この雑誌の前身は何であって、こういう経過をたどって、現在の形になったのだ。」ということを知る喜こびが主である。勿論それでも司書としての訓練としては大きな効果である。

Strout 女史の方式にまでもってゆく場合にはそれで結構であると思うが、整理部門の科目のやり方としての常道から外れることになる。学校時代には、整理作業に特別な関心を示さなかった人が、職場にいって、僅か半年もしない中に、作業に対する興味と理解をおぼえるようになり、立派な目録係として育ってゆくのを知る度に、大学に於ける授業の核心は、あくまでも「知的・道徳的および応用的能力を展開させること」に指向された基本科目にあると感ずるものである。

そしてこのことは、学生の関心をつなぎとめるに足る 机上演習の充実によって解決されるものである。勿論、 教育基準の要求する如くに、実務演習、実習は必らず配 合してゆくが配分比は、学生の受け入れ能力を勘案して 定めるべきである。職場に入ってからは驚ろくべき容易 さをもって受けいれられる要素を、学生時代にあまり時 間をかけて訓練しておこうとすることは適当でない。

- D. 机上演習に適する論題にはどんなものがあるか
- 1. 記述目録法と関連して考えられるもの。

このカテゴリーに属するものは、筆者の経験からはあまり多くない。

著者典拠ファイルのカード作成。カード排列規則の検 討。その効果の予測。図書と図書以外の資料での目録作 業上の差違点列挙。 それ以外は個々の各目録規則の解釈と、何故そうなったかの背後の原理に触れたり、伝統の説明をしたりすること、或はまた標準的蔵書目録について、そこにとられている記入について、資料を想像・説明してゆく方法もよく行なわれている方法ではあるが、これには、或る程度の実務的経験を持った学生でないと関心を持ち得ないので、基本科目というよりもむしろ、特殊専門科目として扱う方が容易である。

筆者の経験、これも苦しい経験に数えるべきであるが、 著者名の正式の読み方、書名の読みぐせなどについて論 じたことも反響があった時間であるが、このことだけに 何時間もかけられる性質のものではない。いくつかの面 白い例を指摘し、あとは各人が、それぞれ必要の際に参 考書にあたって調べてゆくことを教えておけばよいこと である。現存の著者の書名であるような場合には、著者 や出版社に問いただすことも出来るし、国立国会図書館 ではそれを実施していることも知らせておくべきであろ う。しかしいずれにしても、興味を持たれたからといっ て、長く続けるべきものではない。「日本銀行をニホン と読むか、ニッポンと読むかの場合、典拠はどこに求む べきであると思いますか?」といった質問で打切って、 次の論題に移ったことを思い出す。

2. 主題目録法と関連して考えられるもの。

主題目録に関連しては、分類表の構成にせよ、分類規 定にせよ、机上演習に適当な問題が豊富にある。またそ の基礎になる主題概念の分析だとか、合成は学生達が特 に興味を持つことである。言葉による主題の表現と、体 系的記号化との比較でも与えると, 実に熱心に勉強して きて討議してくれる。「概念, いろいろと複雑な精密な 概念を記号によって表現することは可能であろう。しか しそうすることによって、資料蓄積検索の面でどれだけ 能率があがるであろうか」といった問題を与えると、思 いもうけぬような立派な調査を提出してくる学生が必ら ずいる。分類目録可か件名目録可かの討議も活発にして くれる。 シソーラスの効果だとか、 KWIC Index の 調査にまで深入りしてくる学生もいる。 それからまた, 直接に実務的な問題としては著者記号・図書記号(同一 分類番号の資料を個別化する) などについても, 机上演 習を行なうと、非常に活発な反応が得られる。

3. 記述・主題共通の問題としての論題

このカテゴリーには、学生の関心を惹くに足るものが 少なくない。例えば「目録機能の三段階」を歴史的に追っ てみること、「何が故に資料が求められるのか。」「誰が何 の為に資料を求めるのか。」といった目録利用調査に関する問題,その報告の紹介が机上演習なり,討議の題材として興味が持たれたものである。それからまた,管理上の問題までにも若干触れさせながら,再目録・再分類の問題を論ずることも,学生に刺激を与えたことを憶い出す。主題目録法が主になるのであるが,検索不能の率(整理して蓄積はしておいたのであるが,沈澱してしまい再検出出来ない割合)の比較などについては学生は実に意欲的な反応をみせるものである。

以上のことから,筆者として言い得ることは,記述目録と主題目録と統合してならば,机上演習と実務練習の時間比率を加減して,学生の興味をつなぎとめるようにすることが可能であるが,記述目録法だけ分離した場合にはあまりにも実務演習の時間の比率が大となり,単調なものとなってしまう。

筆者は慶応の教職につくようになる以前にも、また以後も何回か試みたが、それは結局、規則の解説、技術手引の講義の繰りかえしとなってしまうのである。特別の書誌学者・図書学者・製本実務家などに依頼して一連の講習会を企画することは可能であっても、一年間または二年間の全コースを通じて与える基本コースの形成は困難である。

主題目録法・分類だけについての独立コースの構成はまだ容易であり、且て試みたこともあるが、それでも国立図書館短大の岡田温学長の「いろいろ分類表をただ並べただけでは羅列分類法です。本当の意味での比較分類法をやって欲しい」という要求を満たすとなると、決して容易なことではない。

参考のために、日本の他の大学で、図書館学のコースを設置しているところの状況をみてみよう。昭和37年に日本図書館協会、教育部会で行った調査のうち、教員2以上、8単位以上設置の大学だけについてその傾向を見ると次の通りである。

整理部門の目録・分類を個々別々に,即ち分離して扱っているところは,北海道大,国学院大,専修大,愛知大,京大,天理大の6大学である。

一方統合して扱っているのは、北海道学芸大、大東文化大、日大、相模女子大、昭和女子大、早大、東大、東京学芸大、信州大、静大、三重大、同志社大、武庫川女子大の13大学である。この他に関西学院大学では一つの科目として取扱っているが二人で分担しているというケースがある。

勿論この数の比較は特に重大な意味を持つものではない。筆者は何も自分の意見をこのデータをもって定量的に裏づけようとするものではない。 分離型をとるにせよ統合型をとるにせよ,「同時に目録と分類を授業するわけではない」とも言い得るからである。しかしながら、定性的には,次の如くに考えている。

資料検索を便ならしめる如きシステムを作りあげるということを共通の主目的として持つ、記述目録と主題目録の授業は両者を相関連させ、(相補いあって)統合的に扱う方が、能率的・効果的である。

筆者のこの結論は、実習・実務経験を持たない学生に 対する基本科目として扱う場合のことを論じてであっ て、特殊講義として講義する場合、あるいはまた実務経 験者を対象とする短期講習会、研究集会の如き場合はま た別である。その様な場合には、記述目録法だけについ てさえも、あまり範囲が広すぎて取扱いに困るというこ とがおこってくることもある。

統合的に扱うということは、総合して行うことでその場合は細目にわけてコースを設置して行うよりも重複がすくなくなるのは当然のことである。更にこれを徹底させる場合には、Strout 女史の提案にまでゆくであろう。しかしその場合には別の面即ち主題分野による分割が必要となってくるので、その間の調整の困難というものと、効果を勘案しながら、再検討・吟味を加えてゆかなければならない。

#### おわりに

#### ---Sickmann 報告に何を学ぶべきか---

終章での筆者の所論は日独両国の相違を明かにしておくためのものであって、Sickmannの教授法そのものを評価しようとしたものではない。この教授法は、統合的取扱いの場合、即ち筆者の資料組織論にあっても、目録規則の解釈、記入作成の実習、目録編成の際に、充分とりいれることの出来るものである。むしろ従来の講義・実務練習などの場合に、この要素のとりいれられることがあまりにすくなかったのではないか、と反省もされるのである。

図書館員たる人は literate であり同時に numerate でなくてはならない、ということがよく言われているが、「それは文学者であり同時に数学者でもある。」という風に理解すると、不可能を強いることになるか、それとも

亜流に安んぜよということになる。

筆者はこの言葉は「極端な完全主義者になるな。定性的にも定量的にも考えてゆく人になれ」と解している。数学が論理的に展開されてゆくことには理解を示しても、論理学が数学でおきかえられるためには、言葉による概念の表現というものがいかに歴史的経過をたどって、現在にいたっているかを充分にきわめてからでなければならない。数学上の精密さと論理学上の精密さとはそれぞれ異った尺度を持つことに気のつく人でなければならないということであろう。

図書館員についてはまた、哲学者の如くに疑うという 立場だけでもいけない、信じ込むということによって能 率があげられることも忘れてはいけない、とも言われて いる。このことは、何でも自分で確かめてみなければ気 がすまない、というのではなく、誰かが(勿論信用して よい専門職の仲間、といった制限を必要とする場合もあ ろう)行ったことは、それを信じて使ってゆこう、仲間 全体でのティーム・ワークで全体を推進してゆこうとい う心がまえ、と筆者は解している。

基本的態度を育てるということはあまりにも簡単にすませてしまい、(このことは皮肉な言い方になるかもしれないが、現状の一般教育課程というものに絶大の信頼をよせてしまう結果からおこるとも言い得る)専門科目という整理部門の授業で特殊すぎる机上演習の方に重点をおきすぎているのではないかということが反省されよう。Sickmann自身もそれを学生達が非常に喜ぶものであることを指摘しているが、その机上演習を正当づけてゆくような効果測定を忘れてはならないのである。序論において、比喩を以て論じたことであるが、アルキメデスの浮力の原理を学んだが為に、重力加算の原則という、最も素朴なものを曇らせてしまうような物理学生は養成したくないものである。

(図書館学科)

- Leyh, Georg. "Friedrich Adolf Ebert zum 100 jährigen Todestag," Zentralblatt für Bibliothekswesen, vol. 51, Dez. 1934, p. 606.
- Ebert, Friedrich Adolf. Die Bildung des Bibliothekars. Zweite umgearbeitete Ausgabe. 1820. Reprinted. Leipzig, Harrassowitz, 1958. 68p.
- Briet, Suzanne. Enquiry concerning the professional education of librarians and documentalists... Paris, Unesco, 1950. p. 45.
- 4) U.S. National Roster of Scientific and Specializ-

- ed Personnel. *The job of the librarian*. Washington, D. C., G. P. O., 1945. p. 1–2.
- (Danton著. 中村初雄訳. 図書館職員の教育. 東京, 一橋書房, 1955. p. 5 より)
- Kirchner, Joachim. Bibliothekswissenschaft, Buch und Bibliothekswesen. Heidelberg, Winter, 1953. p. 3.
- 6) International Federation for Documentation が 1964年にワルソーで Training of Documentalists の会議をした時に、Gmelin Institut の Dr. E. Pietsch が、最近20年間の各国の動向について網羅 的調査をした上での報告をしている。ドキュメンタリストの養成訓練という制限された報告であるが、 興味ある相似を示している。報告書 32 頁の個所を意訳しておこう。
  - "各国それぞれ差違があり,アメリカの様に完全に「個々の教育機関にまかせた」自由な無構造主義からソ連の厳格な中央集権制度 [1962- の VINITIInstitut での360時間長期課程のプログラムを指す」まで,さまざまな段階があるが,傾向としては,どの国々でも中央による調整へのきざしが見られると言えよう。但しそれは必ずしも,国際的に唯一つの方法にまとめ得るという意味ではない。またそんなことをする必要もないことである。"
- Karlstedt, Peter. Studien zur Soziologie der Bibliothek. Wiesbaden, Harrassowitz, 1954. p. 92.
- 8) Predeek, Albert. Die Bibliothekswissenschaft als Disziplin und Universitäts-Lehrfach. < Aus der Welt des Buches; Festgabe zum 70. Geburtstag von Georg Leyh. 75. Beiheft zum Zentralblatt für Bibliothekswesen. Leipzig, Harrassowitz, 1950 > p. 169-84.
- 9) Adolf von Harnack もまた非常に大規模で体系的 な構想を発表したことがある。Fritz Milkau の Handbuch der Bibliothekswissenschaft, I. 1931. p. v-xi.
- 10) Predeek, op. cit., p. 169.
- 11) 中村初雄. "ドイツの図書館員," **日本図書館学会年報**, vol. 8, no. 1, 1961. 8, p. 53-61.
- 12) Briet, op. cit. 本調査報告については, E. A. Jensen が Libri で痛烈な批判を加えているが,素材を提供しているという意味では貴重である. R. Stokes は Journal of documentation, vol. 8, no. 3, p. 178-9 に客観的な書評をしている. このあとに続く調査・報告は得られなかったが, 1964年ワルソー会議での FID (International Federation for Documentation) Training of documentalistsは 6) でも引用したが参考になる。
- (3) Sickmann, Ludwig. Der Katalogisierungsunterricht für Anfänger. Bericht über Erfahrungen im Bibliothekar-Lehrinstitut. < Aus der Welt des Biblothekars: Festschrift für

Rudolf Juchhoff zum 65. Geburstag. Köln, Greben, 1961>p. 448-57.

- 14) Strout, Ruth French. "On teaching of cataloging," *Library science*, no. 2, 1964, p. 51-63.
- 15) 目録規則の改訂にあたる当事者自身がよくつきあたる疑問であるが、「木を見ることに熱中してしまって森を見るのを忘れてしまっているのでないか?」という感じと、「個々の木のスペシフィケーションをしないでおいて、どうして主題専門家に奉仕が可能なのか?」という反省とのかねあいが非常に困難なのである。

Paul Dunkin が Seymour Lubetzky の Code of cataloging rules (1960) につけた注解の中で、いみじくも指摘しているように、「ALA の規則では、Cutter のやった方法を踏襲はしているが、何故 Cutter がそうしたかの理由の方は捨ててしまっている」(同書 p. 35 参照)そのような場合「このような取扱いが果して目録本来の機能を果すのに役立っているのか如何?」を反省してゆくには、むしろ素朴な原理を身につけた人の発言の方が役に立つことが多いのである。

誰の言ったことであるか記憶にないが「目録家 が、自己の作業に忠実なあまりに、本来の目標をわ すれてしまい、探究者の領分に入りこむことは、常 に、一定の限度を保って行うべきである.」という ことを筆者は至言であると思っている。 しかしこ こで「限度」(正確には適切度というべきであろう.) とは何をいうのかというと、どの図書館、どの主題 分野にも通じ得るような説明を下すことは出来な い。たぶALAが現在採用している,アメリカ議会 図書館の記述目録規則(1949刊, 邦訳は1961)での 原則にある。「形体的に完全なコピーについて記述 をするのを 試み た」という点をどの図書館でも墨 守すべき方針として,完全主義者の如くに追求した 場合には、それは限度をこえたと言えると思う。 「自分で見たこともない 完全本についての記述をま ず作成しておいて, その次に自館所蔵のコピーの欠 けている個所を注記で明らかにしておく.」という やり方は、書誌的道具の充分にそろった大図書館で 行い得ることであって,普通の図書館でそれをやる ことは、整理能率を阻害するというだけでなく、所 謂 Overcataloging による弊害をもたらすものであ る。図書館雑誌 1965 年 10 月号 p. 434 に稲村徹元 氏が「……タイトルページに関してはカタロガーの 自由裁量を許さず……」と書かれたのも、この関連 で批判されたものである。 筆者もまたこれについ ては、比喩的にではあるが、P. N. Kaula 編の Library science today; Ranganathan Festschrift, vol. 1. New York, Asia Publishing House. 1965, p. 181-89 ℃ "Problems in search of common bases in cataloging" と題して触れ ている。

個々の木, その他の植物, またそこに棲息してい る動物までも詳細に記述してゆかねば、森を正確に 理解することは出来ないではないか、という極端な 論者に対しては, 英国の E. J. Coates が Subject catalogues (1960) p. 15 でいっていることを紹介し ておく. 「それぞれの文書の中で取扱っている、あ らゆる 主題について 網羅的な記載がされている目 録といったものは在り得ない。そういうものを作ろ うとすれば,原文書自体と同分量,あるいはそれ以 上のものとなってしまうであろうし、しかもその複 雑性についても決して劣らないものとなってしま う」であろう。 これは勿論、 主題からの検索につ いて言ったことであるが, 人文系統, 歴史上の資料 などを, 主として無著者名図書, 署名なしの論文・ 記事・データを求める場合にも同様なことが言える のである。

図書館で作っておこうとするシステムの目標は何かというと、利用者の時間を節約することにあって、利用者は目録の全部に目を通す程の暇人ではなく、ある限度にきたら、図書館の奉仕から離れて、自分で原資料群の中から原資料をみつけだして、鑑賞・評価・検討してゆくものなのである。本文で紹介した Lemaitre の言葉もそれを前提として言ったものと解すべきである。

- Hofmann, Walter. Mit Grabstichel und Feder. Geschichte einer Jugend. Stuttgart, Wunderlich, 1948. p. 615.
- 17) 姓だけの標目では充分でないのかどうかについて は異論もあろう。利用者が名についての確実な記憶 を有さない場合には、むしろ名や頭文字、生歿年な どは無視して、書名で排列するのが便利であるとす るフランクフルト総合目録でとった Berghöffer 方 式も考えられる。しかし Sickmann はここでは日 米の目録家と同じ考えで指導している。
- 18) 図書館学教育基準に関する懇談会(昭和39年) 議事録、日本図書館協会教育部会、21 p. (謄写)
- 19) (昭和40年). 未刊。
- 20) 図書館学教育改善委員会報告.東京,日本図書館協会,1965.1冊.
- 21) 単位構成の特性について、筆者は注18)の懇談会で 武田虎之助氏(当時の委員の一人)に質問したこと がある. "[Gitler さんの意見]というよりもむし ろ大学基準協会の基本方針であったといえよう。そ の中心は慶応の橋本孝さんであった." と答えられ た。同議事録, p. 11 参照。
- 22) 慶応の図書館学科第 3 代の整理部門担当者 R. F. Strout 女史は、帰米後シカゴ大学図書館学校に転じ、そこでの授業を、目録・主題目録を統合するというだけでなく、資料情報調査、図書選択のコースとも統合して実施している。本誌 no. 2 (1964) にも女史の教授要綱・着眼点は紹介してある。